

事務事業名	農地・水保全管理支払交付金事業	所属部	産業振興部	所属課	農林土木課
政策名	(V)賑わいあふれる雲南市《産業・雇用》	所属G	農林道G	課長名	渡部克彦
施策名	(33)農業の振興	担当者名	伊藤大輔	電話番号	0854-40-1053
目的	対 市内の農業従事者 意 A)消費者に信頼される安心・安全な農畜産物を生産する。B)農家所得の向上。	予算科目	会計 款 大事業 大事業名 0 1 3 0 0 2 項 目 中事業 中事業名 0 5 4 5 4 9	(内線)	3710
基本事業名	(096)生産基盤の整備・保全				農地総務管理事業
目的	対 農業従事者 意 農業の生産性を維持・向上できるようにする。				農地・水保全管理支払交付金 事業負担金

1 現状把握【DO】

(1)事業概要

① 事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 ( 年度～ ) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( 19 年度～ 30 年度 )
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)	農地・農道・水路・ため池といった農業資源を保全するため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動交付金及び農業用排水路等の施設の長寿命化のための向上活動交付金に取組む。また、円滑な活動実施に向けた取組みを推進し、実施後その実施状況の確認等を行う。(県協議会への事業費負担割合:国1/2、県・市1/4) なお、国の農政改革に伴い、平成26年度より多面的機能支払交付金事業へ移行される。

(2)事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動	25年度実績(25年度に行った主な活動) 県協議会へ負担金の支払、新規・変更協定の締結、実施状況の確認、申請手続き等、組織が抱える問題・課題に対する助言、支援業務	26年度計画(26年度に計画する主な活動) 多面的機能支払制度への移行事務、県協議会へ負担金の支払、新規・変更協定の締結、実施状況の確認、申請手続き等、組織が抱える問題・課題に対する助言、支援業務			
	② 活動指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
	ア 協定締結組織	組織	110	146	146	92
	イ 活動組織ヒアリング	回	220	292	292	276
	ウ 変更協定件数	組織	21	64	9	87
	エ 負担金	千円	32,096	31,706	33,790	42,000

(3)事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
	①協定を締結した活動組織(農業者、自治会、老人会、子供会、婦人会等) ②農業振興地域の農用地(田・畑)及び農業用施設	ア 共同活動交付金取組組織 イ 多面的機能支払交付金取組組織	組織	78 32	82 64	82 64	0 0
	② 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
	①主体的に保全活動等に取り組む。 ②将来にわたって保全等が行われる。	ア 交付金対象農用地面積 イ 交付金対象農業集落	ha 集落	2,173.0 272	1,945.0 250	1,944.0 250	1,970.0 260

(4)事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (25年度決算)	② コストの推移	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
①協議会へ負担金支出(田4,400円/10a、畑2,800円/10a) ・負担金 33,790千円(共同15,196千円、向上17,121千円、事務1,473千円) ・対象面積は、田1,770ha 畑174ha 合計1,944ha	財源内訳	千円	914	1,015	986	986
②協定締結、実施状況等確認、申請手続等推進事務費 ・需用費 993千円	事業費計 (A)	千円	32,104	31,711	33,797	42,014
	人件費	人	7	7	7	
	延べ業務時間	時間	3,010	4,000	4,000	
	人件費計 (B)	千円	11,865	15,672	15,572	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	44,883	48,398	50,355	

(5)事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
地域住民(共同活動交付金82組織・向上活動交付金64組織)が主体的に取り組んでおり、これにより農地等の保管理や老朽化施設等の補修・更新が図られ、また、農村環境を守る活動に農家だけでなく非農家が直接参加する枠組みが構築された。また、事業の趣旨も構成員に理解され、さらに充実した活動計画の作成・実施が望まれる。	平成23年度より、農業用施設等の長寿命化(補修・更新)の活動に特化した向上活動交付金が創設された。また、平成24年度より2期の共同活動交付金事業が引き続き継続されたが、平成26年度より、多面的機能支払制度交付金事業(H26～30)へ制度移行される。	事業対象者からは、毎年度制度内容に変更があり、制度内容の理解に苦む等、誰もが理解しやすい事業に改善するよう求められている。また、申請・報告等の事務処理が煩雑であるため、事務の簡素化が求められる他、老朽化した施設等の補修・更新が増大する中で、適切・公平な予算措置が求められている。

事務事業名	農地・水保全管理支払交付金事業	所属部	産業振興部	所属課	農林土木課
-------	-----------------	-----	-------	-----	-------

## 2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？ 意図することが結びついているか？	見直し余地があるとする理由
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	* 余地がある場合 →
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を市が行わなければならないのか？ 税金を投入して達成する目的か？	
<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	* 余地がある場合 →	
③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加する必要はないか？ 意図を限定・拡充する必要はないか？		
<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	* 余地がある場合 →	
B 有効性	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方はあるか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	理由 雲南市の農振農用地を対象としているため向上の余地はないが、活動回数及び共同活動の参加者数が増えることにより更なる環境保全の成果は十分に期待できる。事業採択の要望があれば積極的に協力する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	
<input type="checkbox"/> 影響無	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	理由 廃止した場合、地域住民による農地・農業用水等の適切な保全・管理がますます困難となっていくため、農用地等の環境が保全されなくなってしまう。	
⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？		
<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある	* ある場合 →	(具体的な手段や類似事業名)	中山間地域等直接支払制度
<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない	理由	事業対象者は、各制度の要件に応じて使い分けている。(連携)
<input type="checkbox"/> 他に手段がない			
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	
	<input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由 事業費を削減することは、協定の締結数の減少につながり、成果を下げしてしまう。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？	
<input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由 国の農業政策で開始された事業で計画に基づいたものであり、必要最低限の人件費である。また、成果を向上させるためには、積極的な取組が必要であり、そのためには業務時間の増加が避けられないと思われる。	
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ 受益者負担が公平・公正か？	
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由 対象地域には、事業説明を行い、理解を得ているため公平の扱いになっている。費用負担については、国負担50%、県負担25%、市負担25%の交付金となっているため、受益者の負担はない。また、未実施地域と不公平にならないよう、他地域から事業採択の要望があれば積極的に協力している。
評価 の 総 括	① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括(根拠と理由)
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	中山間地域等の農業・農村には多様な課題等があり、本事業のみで対応することは困難であるが、本事業の趣旨である農業者以外の者も構成員として活動に参加する必要があることを有効に活用することで、地域ぐるみでの効果の高い保全管理等の共同活動が実施され、さらに農業用施設等の補修・更新を集落で実施していくためにも、多面的機能支払制度へ移行後も継続していく必要がある。
B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり		
C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		
D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		

## 3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	② 改革・改善による期待成果																							
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。</p>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		●																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
<p>対象農用地を拡大することで、適正管理農用地等は確実に増加し、成果は向上すると考えられる。しかし、組織へ事業趣旨・内容等を説明し、理解・同意等を得る必要があること、また、高齢化・後継者不足により、事務・活動等取り組みが困難な地区もあるため、多面的機能支払制度へ移行後も継続的に行政からの支援が必要である。</p>																								